

公益財団法人 国際仏教文化協会 平成 28 年度事業報告

公益財団法人 国際仏教文化協会

当協会は、当協会定款第 3 条「大乘仏教の持つ現代的意義を究明し、欧州等の人々の研究に便宜を与え、東西文化の交流を図り、もって我が国の発展と国際平和に寄与することを目的とする」に基づき、「公益目的事業」として、欧州等における大乘仏教思想・大乘仏教文化・芸術の振興活動に対する助成およびシンポジウム・講演会等の開催を主事業とする。その趣旨は、欧州等における大乘仏教の思想・文化の振興に対する助成を通じ、これらの地域における大乘仏教思想・大乘仏教文化への理解を深め、日本古来の精神文化の柱である大乘仏教の振興に資するものとし、平成 28 (2016) 年度事業計画に基づいて具体的な事業を推進した。以下に、その事業推進の報告、及び事業推進にかかる協会運営等の概況、会議開催の概況等を報告する。

1. 公益目的事業

上記の通り、欧州等における大乘仏教の思想、文化、芸術の振興に対する助成を通じ、これらの地域における大乘仏教思想・大乘仏教文化の理解を深め、日本古来の精神文化の柱である大乘仏教の振興に資する事業として、研究助成(公募)、及び振興活動支援の事業を推進した。

ア 研究助成事業 (大乘仏教の研究活動やその成果の出版等の費用、研究者の日本への留学費用等の助成によって振興を図る)

(イ) 欧州等において大乘仏教の研究・学習をしようとするものへの支援

① 欧州等において大乘仏教の研究・学習を進めようとするものへの支援

選考委員会で審議決定された選考結果に基づき計画通り〔表 1〕のように、欧州等における各関係団体への支援を執行した。

なお、欧州の関係団体の一つで、設立されて数年という若い団体であるルーマニアの「他力道場」が目下、施設（「阿弥陀寺」と呼んでいる）を建設しつつあることから訪問視察することとして、代表理事（佐々木恵精）、事務局次長（柏原信行）、編集委員会委員長（石田法雄）が、本年（2016 年）8 月 27 日（土）～29 日（月）にクライヨーヴァの現地を訪問、現況を視察した。施設は、未だ不十分な感を免れないが、若い会員（5～6 名）が真剣、かつ熱心に取り組んでいる姿に接することができた。

② 仏教書印刷発行と普及：(a) 欧州等における関係機関での欧州語等による仏教書発行支援、および (b) 欧州等に向けての欧文仏教書の編集発行

(a)については、選考委員会で審査・選考し〔表 1〕に記する各関係機関への支援助成および「出版等助成」の通り助成し、それぞれ成果を得た。

(b)については、欧文ジャーナル Shin Buddhist の第 11 号編集を進めてきたが、最終編集作業を次期に継続することとなり、2017 年 8 月過ぎには発刊できる見通しとなった。

③ 機関誌発行

当協会の事業活動を支援する協力者や、協会活動に関心を持つ一般の者に向けて報告・啓蒙するために機関誌『IABC NEWS』を発行しているが、諸般の事情で年度内の発刊が困難となり、次期（中葉）発刊を予定して編集作業を継続する。

(ロ) 日本において日本の仏教文化・仏教芸術の習得を目指すものへの支援

該当者なし。

(ハ) 本邦の者で大乘仏教思想を広い視野から学ぶために欧州等において比較文化論・比較宗教論等の方面から研究・学習しようとするものへの支援

短期留学生を採用、龍谷大学院生西谷遼子が、アメリカ合衆国内で大乘仏教の啓蒙や仏教教育を進めるための機関 Jodoshinshu Center において、同センター長の指導を受け、アメリカなどで仏教（大乘仏教、とりわけ浄土真宗の教義等）がどのように受け入れられているか、調査し、仏教伝播のあるべき道を求める短期留学(3 か月以内)をするのに対して奨学助成し、氏は成果を得て帰国した。

〔表 1〕 欧州等の仏教関係機関への活動支援助成明細（含 出版助成・奨学助成）

助成対象(関係機関)	同 代表・地域等	助成費額(円)	摘 要
ドイツ・シン・サンガ	F.Kobs, M. Nottelmann, I. Evers	600,000	
ベルギー・シンサンガ	F. Martens, Anwerpen	600,000	
ルーマニア・他力道場	A.Cirlea, Craiova/Bucharest	500,000	
英国・聴聞堂	G. Robinson, Southampton	600,000	
USA・Myoko-in	Diane Dunn, Oregon	250,000	
オーストラリア・Muryoko	John Paraskevopoulos	50,000	
NCC 宗教研究所	宮庄哲夫, 京都	300,000	
関係機関への助成 合計		2,900,000	
出版・製作等助成			
The Unhindered Path	John Paraskevopoulos	500,000	
Tres Joias (Documentary Movies)	菅尾健太郎, Brazil	500,000	
出版・製作への助成 合計		1,000,000	
奨学助成			
Jodoshinshu Center 留学	西谷遼子(龍大院生)	300,000	

イ 振興活動支援事業（大乘仏教の研究に関するセミナーやシンポジウムの開催に対する助成によって振興を図る）

(イ) 報告と講演の会：諸般の事情で開催が困難となり、次期に開催を予定するものとする。

(ロ) ヨーロッパ真宗会議開催の支援：欧州人等が行うセミナー・会議として、隔年開催のヨーロッパ真宗会議（大乘仏教の一つの極たる他力回向を説く真宗思想と大乘仏教の初思想との対論等によって大乘仏教思想の理解を深め合い一般に啓蒙する会議：ESC と略称）を、2016年8月23日（火）～26日（金）にベルギー・アントワープにて Syntra AB キャンパスを会場に開催、欧州の各地のほか、アメリカ、カナダ、日本などから75名余の参加者が集い、仏教思想や、各学習グループの課題について、宗教上から、また学術的な視点から発表と討論がなされて、相互の親睦を深める会となり、成功裏に終了、その開催費等を全面的に支援した。

折しも、ブリュッセルでの爆破テロの直後の時期で、警察などの厳しい監視のもとでの開催となり、議長担当のフォンス・マルテンスらの大変な労苦を伴うこととなったが、世界平和を目指す仏教の精神を高揚する場として意義あるものとなった。

(ハ) 講師派遣：日本から大乘仏教の学識経験者を講師として欧州等に派遣する事業として、ドイツ・デュッセルドルフの恵光ハウス日本文化センターで毎年開催の仏教セミナーに講師派遣する。その派遣費を支援した。当期は、相愛大学名誉教授・新井俊一を派遣して大きな成果を得た。

2. 協会運営：協会の庶務の概況

当協会の上記公益事業を推進するための協会体制及びその運営を、前期と同様に、次のような役員会、委員会等を組織して推進し、以下の第5項ア「内閣府による立入検査」に記すように、12月6日より監査交替した。

ア 役員会等：理事会、評議員会、監事

役員等は、定款第14条「評議員 3名以上6名以内を置く」および第29条「この法人に次の役員を置く。(1) 理事3名以上6名以内 (2) 監事1名」ならびに内閣府の立入検査での指摘（監事が法人内の経理業務を一部担当するのは不適切である）に基づいて、それぞれ次の通り選任・就任している。

	氏名	初就任年月日	担当職務	報酬	備考
評議員	金児 慧	H25.04.01.	評議員会議長	無	本願寺派寺院住職
	江里 康慧	H25.04.01.	評議員	無	仏師
	寺井 良宜	H25.04.01.	評議員	無	天台真盛宗寺院住職
理事	佐々木恵精	H25.04.01.	代表理事(理事長)	無	元京都女子大学教授
	井筒與兵衛	H25.04.01.	理事	無	(株)井筒社長
	柏原 信行	H25.04.01.	理事	無	真宗大谷派寺院住職
	高田 信良	H27.06.06.	理事	無	龍谷大学名誉教授
監事	松本 和也	H25.04.01. H28.12.06 退任	監事：	無	税理士
	吉田 敏宏	H28.12.06.	監事	無	公認会計士

(注記) 報酬について、無報酬を原則とするが、事務的業務が過重となった場合は、その報酬を供する

イ 職員に関する事項

理事会等の業務にあたり、協会事務処理業務を下記体制で執行する。

職名	氏名	初就任年月日	担当業務	報酬	備考
事務局長	寺本 知正	H25.04.01.	事務・会計総括	無	(注記)
事務局次長	柏原 信行	H25.04.01.	事務局業務	無	(注記)
経理担当	佐々木朝美	H25.04.01.	経理業務	有	
	柏原 信行	H28.12.06.	経理業務の確認	無	

(注記) 報酬について、無報酬を原則とするが、事務的業務が過重となった場合は、その報酬を供する

ウ 委員会

理事会のもとに選考委員会、編集委員会、実行委員会を設置して、業務推進にあたる。

3. 会議に関する事項

ア 理事会

開催年月日時・会場	議 案	審 議 結 果
第 1 回理事会 平成 28 年 5 月 23 日(金) 17:00~18:30 協会事務所にて	1. 平成 27 年度事業報告及び決算の件 2. (報告事項) 理事長業務報告の件 3. 評議員会招集の件	1. 前期の事業報告及び決算について、事業報告書並びに決算書類を議場に提示し慎重審議の結果、満場一致、原案通り承認可決。 2. 理事長より平成 28 年 2 月 27 日から 5 月 20 日までの理事長業務の執行状況の報告を議場に提出、議場はこれを了承した。 3. 評議員会で前期事業報告及び決算について承認を得るために、議案を提示の上、評議員会招集の案内をすることを議場に諮りたる所、議場は満場一致、これを承認。
第 2 回理事会 (臨時) 平成 28 年 11 月 25 日(金) 17:30~19:00 京都タワーホテルにて	1. 立入検査報告の件 2. 定款変更の件 3. 監事変更の件 4. 委員会及び事務局などのその他の規程	1. 10 月 19 日の立入検査の結果、「公益法人として大きく違反する事項はないが、①副理事長を置いているが選出の審議手続きがない、②重要使用人(事務局長など)の採用について理事会審議がない、③監事に内閣府への書類提出の処理業務を委託するのは不適切、④研究助成の報告文面に混乱がある、⑤設置されている選考委員会・編集委員会の設置規程がない、⑥経理処理は複数人員で確認し合うのが望ましい」などの助言を受けたことを議場に報告、助言された項目について速やかに対処する旨を提示、議場は満場一致、これを承認した。 2. 立入検査での助言に基づき、「①副理事長・常務理事設置の条項を削除する、②委員会の設置及び事務局の設置の条項を加える」とする当法人の定款変更案を議場に提示、議場は満場一致、これを承認した。 3. 同じく立入検査の助言に基づき、現在の監査就任者には内閣府への書類提出業務を委嘱するものとし、新たな監事の選任・就任を諮ることとし、議場はこれを評議員会に諮ることを了承。 4. 同じく立入検査での助言に基づき、重要な使用人の採用及び委員会の設置規程を、評議員

<p>(第2回理事会:続)</p>	<p>の件</p> <p>5. 評議員会の招集の件</p>	<p>会で定款変更が議された後の理事会で審議決定することとし、これを議場に諮りたるところ、満場一致、承認した。</p> <p>5. 議長は、評議員会(臨時)を開催する必要を説明し、次の通りその日程案等を示して評議員会招集を議場に諮りたるところ、満場一致、これを了承した。</p> <p>臨時評議員会</p> <p>日 時 12月6日(火)18:00 開会</p> <p>会 場 緑風荘(京都市下京区西洞院六条上る)</p> <p>議 案 1. 立入検査の報告</p> <p>2. 定款変更承認の件</p> <p>3. 監事変更承認の件</p>
<p>3. 第3回理事会(臨時)</p> <p>平成28年12月6日(火)</p> <p>18:40~19:00</p> <p>緑風荘にて</p> <p>(京都市下京区西洞院通り六条上る)</p>	<p>1. 委員会および事務局の規程の件</p> <p>2. 委員会の委員選任の件</p> <p>3. 事務局の承認の件</p>	<p>1. 12月6日、直前開催の評議員会にて定款の変更が承認されたことに基づき、理事会のもとに選考委員会及び編集委員会を設置する規程を議場に提示、議場は満場一致、これを承認した。</p> <p>2. 委員会設置の承認を受けて、選考委員および編集委員の選任案を議場に提示、議場は満場一致、これを承認した。</p> <p>3. 定款変更の承認を受けて、理事会のもとに重要な使用人(事務局長:寺本知正、事務局次長:柏原信行、経理担当:佐々木朝美、経理補佐<経理の確認>:柏原信行)の採用案を、議場に提示、議場は満場一致、これを承認した。</p>

(平成29(2017)年以降の理事会)

開催年月日時・会場	議 案	審 議 結 果
<p>4. 第4回理事会</p> <p>平成29年3月6日(月)</p> <p>協会事務所にて</p>	<p>1. 平成29年度事業計画の件</p> <p>2. 平成29年度予算案の件</p> <p>3. 理事長の業務報告の件</p>	<p>1. 平成29年度事業計画案を議場に提示、助成事業については後に開催予定の選考委員会における審査結果に基づいて詳細を定めるとの条件付きで、議場は満場一致、これを承認した。</p> <p>2. 同じく助成事業について後に開催の選考委員会での審査結果に基づいて予算の詳細配分を決定することを条件に、提示の通り満場一致、予算案を承認した。</p> <p>3. 平成28年5月21日から29年2月20日までの理事長業務を報告、議場は満場一致、これを了承した。</p>

(第4回理事会：続)	4. 平成29年度資金調達及び設備投資の見込みについての件	4. 平成29年度資金調達及び設備投資の見込みについて、資料を提示、その計画のないことを説明、議場は満場一致、これを承認した。
------------	-------------------------------	---

イ 評議員会

開催年月日時・会場	議案	審議結果
第1回評議員会 平成28年6月13日(月) 17:00~18:30 京都タワーホテルにて	1. 議長選出の件 2. 前期2月開催の理事会審議の報告の件 3. 理事長の業務報告の件 4. 平成27年度事業報告の件 5. 平成27年度決算承認の件	1. 本会議の議長に金児慧評議員を選出。 2. 2月開催の理事会の審議(27年度補正予算、28年度事業計画および予算の件)の結果を議場に報告、議場は満場一致、これを了承した。 3. 理事長の業務報告(平成27年5月20日から28年2月26日まで、及び同2月27日から5月20までの業務)を議場に提示、議場は満場一致、これを了承。 4. 5月23日開催の理事会で承認された平成27年度事業報告につき、議場は満場一致、これを了承。 5. 同じく平成27年度決算並びに決算書類の承認の件につき、資料に基づいて審議、議場は満場一致、これを承認。
第2回評議員会(臨時) 平成28年12月6日(月) 18:00~18:35 緑風荘にて	1. 議長選出の件 2. 立入検査の結果報告の件 3. 定款変更の承認の件 4. 監事変更の件	1. 本会議の議長に金児慧評議員を選出。 2. 10月19日に内閣府からの立入検査が執行された件につき、第2回理事会(臨時)でなされた説明と同様にその結果を議場に報告、議場は満場一致、これを了承、事後の対処について同じく理事会での決定の通り執行することを承認した。 3. 同じく立入検査に基づき、定款変更することを理事会と同様に説明を付して議場に提示、議場は満場一致、原案通りこれを承認した。 4. 同じく、監事変更の件を議場に提示、議場は満場一致、新監事に吉田敏宏(公認会計士)の就任を承認した。ただし、当面、平成29年度初の役員改選期までの任期とする。

ウ 委員会 (12月6日開催の理事会にて設置を正式に決定。同日以前に理事会にて当面の委員会として認定していたので、その中での委員会として開催。)

(1) 選考委員会

平成28年4月26日(火)18:00~19:30、京都タワーホテルにて、開催。予め申請のあった平成

28年度助成申請について審査し助成額を決定した。助成額は〔表1〕に示すとおりである。

(2) 編集委員会

前期より引き続いて欧文ジャーナル Shin Buddhist 第11号の編集作業にあたり、第1回編集会議を5月13日(金)15:00~18:50に協会事務所にて、第2回編集会議を7月27日(水)15:00~18:30に協会事務所にて、第3回編集会議を3月22日(水)15:00~18:45に協会事務所にて、それぞれ開催、ジャーナルの校正作業に取り組んだ。会議の時間帯のほかにも個々人の間でメールなどによるデータの交換、意見交換を行って進めたが、250頁以上の大部な原稿の詳細な校正作業に時間と労力を要するため、年度内の発刊が困難となり、平成29年度中葉の発刊を予定して校正作業を継続することとなった。

4. 主管官庁の許可・認可及び承認を受けた事項

当該事項なし

5. 行政官庁指示に関する事項

ア 内閣府による立入検査

平成25年(2013)4月に公益財団法人への移行認定を受けて以来、3年が経過し、監督庁である内閣府の立入検査を受ける時期となった。内閣府の指示で、10月19日(水)に検査を受けることとなり、当日、11時に2名の検査官が当協会事務所に到着され、代表理事を中心に、事務局長・事務局次長及び経理担当が出迎え、そのまま検査に入り、16時までの5時間、休憩なく検査を受けた。

その結果は、公益法人として大きく違反する事項はないとの評価を受けたが、詳細の事項については是正するのが望ましいとの助言を受けた。その主な事項は次の通り。

- (1) 事業報告書に副理事長、常務理事を置いているように記されるが、その選出の審議手続きがない、選出の審議手続きをして記録すべきである。
- (2) 事務局長などの重要使用人の採用について、理事会審議がない。理事会で審議して採用すべきである。
- (3) 監事に内閣府などへの書類提出の処理業務を委嘱しているが、監事に法人内の業務を委嘱するのは不適切である。
- (4) 事業報告書に記述された助成事業の報告文面に混乱が見られる、訂正すべきである。
- (5) 理事会のもとに設置されるとする選考委員会、編集委員会の設置規程がない、定款に委員会設置・事務局設置を記述するとともに委員会設置等の規程を置くべきである。
- (6) 経理処理について、一名の経理担当の業務とするのではなく複数人で確認する体制が望ましい。

以上の助言を受け、定款の変更および監事の変更、さらに委員会及び事務局の設置規程の制定、並びにこれら変更および制定について法務局への届出および内閣府への届出を、12月初旬までに完了した。

6. 契約に関する事項

当該事項なし。

7. 寄附に関する事項

当期内の当協会支援のためとして受領した寄付金は下記の通り。(単位:円)

寄附の目的	寄 付 者	申 込 金	領 収 額	備 考
基本財産・事業推進のための支援	善興寺ダーナ基金様(100,000-) ほか、合計9件	345,000-	345,000-	
寄 付 金 合 計		345,000-	345,000-	

8. その他の重要事項

当該事項 なし。

以上、平成28年度事業報告 (了)